平成26年 第9回 江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時:平成26年5月13日(火)午後1時

場 所:教育委員会室

委員長 尾 上 郁 子 委員長職務代理者 井 治 石 正 委員 上 野 操 委員 松 秀 原 成 潤 委員(教育長) 浅 野

柴 事務局 教育推進課長 弘 田 靖 学務課長 雅 住 \blacksquare 指導室長兼教育研究所長 松 井 慎 栄 学校施設担当課長 佐 藤 弥 統括指導主事 Ш 中 兼

書 記 教育委員会事務局

教育推進課庶務係長 丸 山 継 典 同 主査 飯 田 常 雄

開 会 時 刻 午後1時

尾上委員長

ただいまから、平成26年第9回教育委員会定例会を開催いたします。本日は傍聴の方がいらっしゃらないということですので、進めさせていただきます。

日程第1、署名委員を決定します。松原委員と浅野委員にお願いします。 次に、日程第2、議案の審議にまいります。

はじめに継続となっております第10号議案、平成26年度全国学力・学 習状況調査の結果公表についてを審議いたします。

松井指導室長

このことにつきまして、これまで議案として4回ご意見をいただきました。 教育委員会と各学校の公表内容について、それから各学校にどういう公表の 方法があるか等も含めて、さまざまなご意見をいただいてまいりました。

これらを整理した上で、教育委員会として個別の学校名を出した結果公表をするのか、教育委員会として結果公表をするのかどうか、それから各学校が結果を公表することに教育委員会としてどういう対応をするか等々につきまして、次回の教育委員会で改めて提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 長

ただいま室長からお話ございましたけども、継続審議ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは第10号議案は継続といたします。よろしくお願いいたします。

次に、32号議案、江戸川区教科用図書採択のための調査研究に関する要領及び細目についてを審議いたします。内容につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

お手元に資料を、A4判3枚の資料を配付させていただきました。

一つは、江戸川区教科用図書の採択のための調査研究に関する要領でございます。もう一つが、江戸川区教科用図書採択のための調査研究に関する細目、3点目が特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条の規定による一般図書(絵本等)の採択に関する細目でございます。

教科用図書の調査研究に当たって、この要領、細目等に沿って、調査研究

を進めていくというものでございます。方針ですとか、検討委員会の構成で すとか、資料等々が書かれているものでございます。このことにつきまして、 ご審議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委 員長 ご意見がございましたら伺いたいと思います。

まず1枚目の調査研究に関する要領については、いかがでしょうか。

石 井 委 員

一部改正されているようなのですが、これはどの部分が改正されたのでし ょうか。

指導室長

3番、検討委員会の5)委員の任期でございます。これまでは、その当該 の何年何月何日からということで、毎回改正しておりました。今回からは、 「任命又は委嘱の日から同年度の教科用図書の採択までとする。」ということ で、継続して使える文言に改正したということでございます。

委 よろしいでしょうか。 員 長

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

員長 では、調査研究に関する細目のほうに目を通してください。 委

松原委員

1件だけなのですけども、大きな2番の1)の 保護者5名以内というこ となのですけども、例年5名いましたか。

指 導 室 長 5名でございます。

松原委員 わかりました。

員長 委 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委 員 では、3番目の特別支援学級で使用する細目をごらんください。何かご意 長 見ございますか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員 長

では、他になければ、32号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、32号議案は原案のとおり決定いたします。

続いて日程第3、教育関係事務報告にまいります。

児童(生徒)の数・学級数について(5月1日現在)の報告をお願いいたします。

住田学務課長

それでは、お手元の資料をごらんいただきたいと思います。 5 月 1 日現在の児童数等がまとまりましたので、報告をさせていただきます。

本年度26年度につきましては、通常学級の全児童生徒の合計は5万1,715人、学級数は1,598学級となりました。前年に比べて187人の減、学級数は12学級の減となっています。

2番目の表が1学級あたりの平均の児童生徒数ですけれども、本年度は小学校が1学級当たりの平均は31人、中学校は35.7人となっております。

3番目の表が、過去5年の全児童生徒数の推移の表であります。中学生のほうは、まだ若干ですけれども増加が続いている状態です。一方で、小学生のほうは平成21年度をピークにしまして、5年間減少が続いているという状態になっております。説明は以上でございます。

委員長

ありがとうございます。何かご質問、ご意見ございますか。

上野委員

今の減少、増加なのですが、中学校が増加し続けるのは、あと何年ぐらいですか。

学務課長

私のほうで推計を出しておりまして、中学生のほうも今年度がピークという予測で、来年度から減少に転じるであろうという、推計をしているところであります。

上野委員

もう来年度から、わかりました。

委 員 長 ありがとうございます。

中学校の定員というのは35名だったでしょうか。

学務課長

中学校の場合には、中学校1年生が1学級当たり35人を超えると先生が1人加員されるというか、そういう教員の配置を東京都はしています。中学校2年生、3年生は40人学級ということなので、これは40人で先生1人というところで、1年生だけが前からいろいろ中1学期等の問題がありまして、35人学級というような、少し少ない編成というか、教員の配置をとっているということであります。

指導室長

ただ今の件について補足をさせていただきます。該当する学校が学級増に するのか、それとも教員、ティームティーチングというようなことは、選べ るようになっております。

委員長

わかりました。小学校に関しては、いかがなのでしょうか。

学 務 課 長

小学校1年生は、法律で35人学級と決まっていますので、これは35人を超えると学級が分割する形になっています。それから小学校2年生については、先ほどの中学校1年生と同じように35人を超えた場合には学級増にするのか、教員加配にするのか選べるような形になっています。それ以上の学年については40人学級というような形であります。

委員長

他の委員から質問はありますか、よろしいでしょうか。他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。

続いて、教育委員会の後援名義の使用承認についての報告をお願いいたします。

学務課長

教育委員会後援名義の使用申請ということで、行事名が小学生・中学生、第3回「くすりの正しい使い方ポスター」大募集ということで、今回で3回目の後援ということになります。申請者は、公益社団法人江戸川区薬剤師会ということで、夏休み期間中にくすりの正しい使い方のポスターを小・中学校で募集を行いまして、9月1日からポスターの受け付けを行って、その後、審査を経て10月26日にタワーホールのほうで入賞作品の展示会を開くと同時に、表彰式を行うというものであります。以上です。

委員 長

ありがとうございます。こちらの後援名義についてのご質問はございますか、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員 長

では、他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。

続いて、教職員の服務についての報告にまいります。この報告事項は人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

委員 長

賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。

〔秘密会により報告〕

委員 長

続きまして、いじめ電話相談についての4月分の報告をお願いいたします。

教育研究所長 (指導室長)

平成26年4月につきましては、いじめ電話相談はございませんでした。

以上でございます。

委員長

よろしいでしょうか、特になければ、了承させていただきます。

以上をもちまして、平成26年第9回教育委員会定例会を終了いたします。 お疲れさまでした。

閉会時刻 午後1時59分